

令和 7 年度 第 1 回菊川市下水道事業審議会（要旨）

期 日 令和 7 年 8 月 8 日（金）午後 1 時 30 分から

場 所 菊川市役所 本庁舎 2 階 庁議室

出席者 審議会委員 7 名

市：市長、生活環境部長、生活環境部連携調整室

下水道課長、主幹兼庶務係長、庶務係担当職員

コンサル：日本水工設計株式会社 2 名

1 開会

2 市長挨拶

3 菊川市下水道事業審議会委員自己紹介及び事務局紹介

4 委嘱状の交付

（委員総数 7 名中 7 名の出席により会議成立）

5 菊川市下水道事業審議会会長及び副会長の選出

（会長：佐藤和美 委員、副会長：玉澤一雄 委員 選出）

6 諮問「適正な下水道使用料の在り方について」

7 議事

（1）報告事項

ア 下水道事業審議会について

（下水道事業審議会について、菊川市下水道事業審議会条例をもとに事務局より説明）

イ 菊川市下水道事業の概要と経営状況

菊川市下水道事業経営戦略について

（「菊川市下水道事業審議会 第 1 回審議会資料」を事務局より説明）

質 疑

委 員：資料 5]18 ページの下水道使用料の改定について、令和 14 年度で経費回収率が 100%を超えるとあるが、内部留保資金は令和 18 年度から減少している。経費回収率が 100%を超えても内部留保資金が減る理由は何か。

- 事務局：内部留保資金が減る主な要因は元金償還。設備更新のための借入金の償還が増加しているため。
- 委員：元金償還金は経費回収率の算定に含まれていないのか。経費回収率が100%を超えても内部留保資金が減少する理由が疑問。
- 委員：経費回収率は下水道サービスを提供するための経費部分のみを対象としており、設備投資や更新費用は経費に含まれていない。そのため、経費回収率が100%を超えても内部留保資金は減少する。内部留保資金を減らさないためには200%程度の経費回収率が必要。
- 委員：内部留保資金には減価償却費による蓄えも含まれるが、経費回収率は污水处理費と使用料の兼ね合いで算出される。污水处理費には減価償却費が含まれる。
- 委員：公営企業の減価償却費は、民間の設備投資資金とは異なり、設備投資時の借入金の元金償還に充てる考え方である。
- 委員：6ページについて接続率が93.3%まで上がっているのは良いこと。下水道事業は装置産業であり、経費回収率を高めるためにも、固定費を多くの人で支えるために、接続率向上は重要である。接続率が年々上がっている要因は何か。新しく整備を行った地域の住民が関心を持っているからか。
- 事務局：最近工事を進めている地区は新築が多く、住民が下水道接続に前向きなのではないか。合併浄化槽も維持管理に手間がかかるため、下水道に切り替える人が多い。職員が訪問して下水道への接続を促しており、今年の6月・7月も訪問している。ただ、家庭の事情や財政的な理由で接続を見送る人もいる。例えば、家の建て替え時に接続を考える人や、浄化槽を使えるうちは接続を保留にする人がいる。市では引き続き下水道接続を促す努力をしていく。
- 委員：経費回収率を上げるには接続率向上が重要。課の努力に感謝しつつ、接続率が下がらないよう引き続き取り組んでほしい。
- 委員：7ページについて下水道使用料の水準が、菊川市は県内平均より高いが、他市町で、より低いところもある。その理由は何か。公費投入が多いのか、接続率が高いのか。
- 事務局：一般会計からの繰入金が多い市もある。他市では一般会計からの繰入金で負担し、使用料を抑えている場合も考えられる。
- 委員：今後2回の下水道使用料の改定で、平均的にどのくらい使用料が上がるのか？
- 事務局：今回の17.5%の改定率とは下水道使用料の総収入の増加率のことである。その内訳として基本料金を上げるか、従量料金を上げるかは今後2回目以降の議題である。総収入が17.5%増えれば問題ない。

委員：1回目の改定率 17.5%は大きい、これくらい上げないと厳しい状況というとか。

事務局：その通り。コロナ禍で見送った、令和3年度と令和8年度に改定する予定だった分を今回改定する方針としたい。経営戦略の中で、1回目の改定率が 17.5%、2回目が 8.2%と計画している。2回目の改定時には、経営戦略を再検討し、必要な改定率を決める必要があると考えている。

委員：今回の改定率 17.5%は大きいと感じる。令和2年度は激変を抑えるため2回に分けたが、今回は一気に取り戻そうとしている。市民の負担を考えると、激変を緩和し、17.5%と 8.2%を足してバランスを取るような上げ方も検討すべきではないかと思う。改定率を抑えた場合の財政シミュレーションを次回資料として出してほしい。抑えた場合でも事業をやっているのか、それとも厳しいのかを判断したい。市民生活を重視しつつ、必要なら高い改定率も検討するが、低い改定率で実施できる可能性も探したい。

また、改定率を上げた場合の使用料単価がどの程度になるのかも興味深い。次回の審議会では改定率や単価がはっきりしてくると思うので、その資料もお願いしたい。

委員：改定率 17.5%は市民にとって高いと感じると思うが、令和5年の経営戦略では人件費上昇率 0.18%、物価上昇率 2%と抑えた数字で算定されている。実際にはもっと高い改定率が必要ではないかと感じる。昨年度の人事院勧告の上昇率 2.3%と比べても 0.18%は低すぎる。管渠の法定耐用年数 50 年については、ストックマネジメントで更新時期を調整していると思うが、資料があれば示してほしい。

今回の改定率 17.5%は前回上げなかった分も含まれており、経営環境が厳しい中、内部留保資金は経営戦略で示した時期よりも早くなくなる可能性が高い。経営戦略上で次回改定する計画である 8.2%も、さらに高くなる可能性があるため、市民負担を抑える方法を検討してほしい。

料金体系については、基本料金で固定費をある程度賄う必要がある。今回間に合わなければ次回以降に検討し、資料提供をお願いしたい。

(2) 協議事項

経営改善に係る基本方針について

委員：菊川市の下水道事業の経営状況について説明があった。経費回収率が令和5年度で 76.1%と低く、目標の 100%を目指す必要がある。そのためには、使用料収入を上げるか、汚水処理費を下げるかのどちらか。汚水処理費削減には職員の

効率的な経営努力が前提だが、使用料を上げることが不可欠だと思う。これまでの説明を踏まえ、使用料を上げることに賛成かどうか、一人ずつ意見を聞きたい。

委員：使用料を上げざるを得ないのは分かるが、施設として、使用量が多いので、大幅な値上げは経営的に厳しい。うまく調整してほしい。

委員：使用料を上げることに賛成。ただし、上げ幅が大きすぎると、市民生活に負担がかかるので、影響が少ないようにしてほしい。

委員：使用料を上げるしかないと思う。改定率については事務局で検討し、資料を出してほしい。一般会計繰入金についても、赤字が解消されるわけではないので変更はないものと見込むが、関連資料があれば示してほしい。

委員：賛成。

委員：物価上昇を考えれば、使用料の値上げも理解できる。ただ、ごみの有料化が話題になったように、下水道使用料が高くなると、町のイメージや人口増加に悪影響が出る可能性がある。接続率にも影響が出るかもしれないので、その点も考慮してほしい。

委員：税金で賄うか使用料で賄うかの違いで、トータル費用は変わらないと思う。使用料を上げることは必要だが、上げ幅については慎重に審議したい。

委員：私は使用料を上げざるを得ないと考える。全員が使用料改定について、上げることに賛成ということでまとめさせていただく。

8 その他連絡事項

- ・次回審議日程の調整について
- ・会議録等の公表について

9 閉会